

# 小規模事業者事業再建支援補助金 ～中小企業成長応援ファンド～

令和6年能登半島地震で被害を受けた県内小規模事業者の皆様**の事業再建の取組みを支援**します

～国の「小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)」に**最大50万円を上乗せ補助**～

## 補助対象者

以下の要件を満たす県内に事業所を有する小規模事業者

### 令和6年能登半島地震で直接被害を受けていること

- ▶ 市町村が発行する事業所等が罹災されたことが分かる公的書類(罹災(被災)証明書等)の写しを提出いただきます。

### 国の「小規模事業者持続化補助金(一般型・通常枠)第19回公募」の採択を受けていること

- ▶ 国の採択決定後に申請いただきます。申請の際には、「採択通知書」と、国へ提出した「経営計画(様式2)」「補助事業計画(様式3)」の写しを提出いただきます。
- ▶ 国の「小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)」の交付決定を受けた事業者は対象外となります。

## 補助額

**補助率 2/3 上乗せ上限額 50万円**

補助額 = 補助対象経費 × 2/3 - 国補助額

例) ①補助対象経費200万円の場合

200万円 × 2/3 - 50万円(国補助) = 50万円【上限額】

②補助対象経費100万円の場合

100万円 × 2/3 - 50万円(国補助) = 16.6万円

③補助対象経費75万円の場合

75万円 × 2/3 - 50万円(国補助) = 0 (上乗せなし)

※上記計算により補助額が0以下となる場合には補助対象となりませんのでご注意ください。

**令和8年7月頃申請受付開始予定**

お問合せ先: 富山県商工労働部経営支援課 076-444-3249